

1. 業務概要

- (1) 研修コース名：2019 年度課題別研修「仏語圏アフリカ ICT コア人材能力強化」コース
- (2) 対象国：ギニア、コートジボワール、ジブチ、セネガル、トーゴ、ニジェール
ブルキナファソ、ベナン、モロッコ（各国 1 名、計 9 名予定）
- (3) 契約履行期間：2019 年 12 月中旬～2020 年 3 月上旬（予定）
- (4) コースの共通基本仕様：以下のとおり

(ア) 対象者

年齢：25 歳から 45 歳程度

ICT オフィサー、各セクター担当省庁の ICT プロジェクト担当官～課長クラス
情報通信技術（ICT）関連の専門学習・就業経験を有する政府・行政の職員

(イ) 案件の背景

JICA は 2018 年に「西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン」を策定し、交通・物流のデータ整備や回廊開発計画の策定を引き続き支援している。同支援により域内の連結性が向上し、回廊周辺のビジネス環境が改善することが地域の経済成長を促すことに繋がる。一方で、ビジネス環境改善に不可欠な域内 ICT インフラ/サービスの向上に貢献する人材は未だ不足している。本研修では ICT インフラの基礎・新技術を含む総合的な「ICT コア人材」としての能力を強化する。

(ウ) 研修目的・期待される成果

アフリカ域内の ICT 産業発展を通じた、地域経済活性化のための ICT 政策立案・実施・事業計画・管理等を主導する人材が育成されるのを目的とする。

- ① 自国・地域の ICT 産業発展に資する現状分析、課題抽出、改善のための戦略・計画策定を行うことができる。
- ② 同上 ICT 産業発展を担う人材に必要な技術とスキルを特定することができる。
- ③ 上記人材育成を実施するための、研修・訓練計画の策定ができる。
- ④ 上記人材育成を実施するための、教材作成・研修設計を行うことができる。
- ⑤ 効果的な ICT 人材育成研修の実施を主導することができる。

(エ) 想定される活動

本コースは 3 年間で 1 つの目標を達成することを念頭においており、各国から参加する職員クラスは以下を想定している。

- 1 年目：課長クラス
- 2 年目：課長補佐クラス
- 3 年目：実務（プロジェクト）担当クラス

【事前活動】

所属組織の法的位置づけと掌握する業務内容、自国の ICT 関連政策（デジタルエコノミー関連含む）、自国内関係機関にかかる開設、自国と地域の ICT 産業およびデジタルエコノミーに関する現状課題と改善案を記載したレポートを提出する。

【本邦活動】

- 講義：①コミュニケーション（ヒューマン）スキル
 ②課題解決能力等の手法について学ぶ
 ③ICT 先端技術について学ぶ

視察：日本の公的機関や民間企業等を視察し、ICT 利活用の事例や最新動向を学ぶ

アクションプラン：「ロードマップ」の作成

- 1 年目：自国・域内 ICT 産業発展や経済活性化に向けた ICT 政策立案・整備に必要な人材育成に係るロードマップを作成する。
 2 年目：1 年目のロードマップを元に詳細プランを設計する。
 3 年目：2 年目のロードマップを元に更に細分化、全体を再設計する

(5) 各コースの概要：以下のとおり

コース名	仏語圏アフリカ ICT コア人材能力強化
研修員受入予定期間	2020 年 1 月 15 日（来沖）から 2020 年 2 月 1 日（離沖）を予定（時期に関しては変更になることがある）
研修実施言語	フランス語 受託機関の講師および視察見学先の説明者と研修員間の通訳業務については、JICA 委託の研修監理員が当該言語への通訳業務を行う。（JICA が研修監理員の契約および費用負担を行う）
テキスト	受託機関が作成するテキストについては、受託機関側で フランス語 に翻訳、印刷・製本すること。なお一部を報告書に添付すること。（受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと）
視察見学先の資料	日本語など英語以外の資料の場合、受託機関側で フランス語 に翻訳、印刷すること。（受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと）
定員	9 名

(6) （参考）JICA の研修戦略と Knowledge Co-Creation Program について

JICA では、2015 年 5 月に研修事業戦略を新たに定め、課題別研修については、英文名を” Knowledge Co-Creation Program” とし、日本の経験・知見・教訓を伝えるだけではなく、研修員の所属国を対等なパートナーとし、双方向の学びにより、新たな価値を創造する「共創」の考え方に立つことが望ましいとされました。研修事業を通じ、途上国側の課題解決に寄与しながら、課題先進国である日本側も気づきを得、共に学ぶ意識をより強化し、地方創生の課題に対応し地域の活性化に貢献できることにより、途上国・日本の双方に益することを目指しています。

2. 留意事項

本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性もあります。